

留学生相談 - 長期に渡ったケースに関する研究 -

Advising International Students: a Study of Long-Term Cases in Student Advising

岡 益巳

Abstract

A large body of research exists which examines the advising of international students, but little work has been done to understand the ongoing difficulties that an individual student may face over time, during his or her stay in Japan. In order to better understand the way the situation of an international student may change over time, the author examined records of international students who had visited his advisory office 30 times or more, over a period of one year or longer. In total, 37 students met these conditions, with records dating from 1999 to 2014. These students may be informally divided into three types: 1) students who experienced a series of serious problems for the duration of their contact with the advisory office; 2) students who experienced a single serious problem, and who thereafter became leaders of their Student Union and supported the activities of the advisory office in that capacity; 3) students who visited the advising office without a serious problem. The greatest number of visits from a single student was 163, and the longest-running record for a single student lasted 12 years. The most representative cases had the following features: the students involved were candidates for doctoral qualifications who had problems with their supervisors; the students had arrived from China, Africa, or the Middle East; they had received a scholarship from the Japanese Government, and were undertaking a major in the natural sciences.

1. 序

日本の高等教育機関で学ぶ外国人留学生は、その留学期間中に様々な困難に直面する。すなわち、指導教員との人間関係や研究上の悩みに始まって、生活苦、心身の病気、住居トラブル、アルバイト賃金不払い、ビザ更新手続き、交通事故、セクハラ被害など多種多様な問題が生じる。

これまで発生した留学生の深刻な問題に関して、事例報告という形式で紹介した先行研究は散見されるが、ある特定の留学生がその在学期間を通してどのような問題に直面してきたか、という視点から検証を試みた例はほとんど存在しない。わずかに岡(2001)が「事例3:Cの場合」として、様々な問題を引き起こした留学生が挫折していく過程を紹介しているに過ぎない。また、筆者は2003年10月24日に山口大学で開催された中国・四国地区メンタルヘルス研究協議会において⁽¹⁾、「複数の悩みを抱える留学生の事例」というテーマの口頭発表を行った。これらの経験をヒントに、留学期間中に繰り返し留学生相談室を利用した留学生を取り上げて検証するという本研究の切り口にたどり着いた。

本稿では1999年11月1日から2014年6月30日までの相談記録ノートを整理し、筆者、すなわち、岡山大学国際センター(旧留学生センター)留学生相談室が1年以上の長期間に渡って延べ30回以上対応した留学生の実態に迫ってみたい。

2. 先行研究と本研究の意義

2.1 先行研究

序で述べたとおり、特定の深刻な事例を取り上げた事例研究及び事例紹介を含む先行研

究は複数存在する。それらの先行研究の大半に関しては、すでに宮崎・岡(2013)で列挙し解説を加えているため、ここでは最小限の記述にとどめる。

市販された書籍には次の4点がある。1)大橋ほか(1992)、30事例；2)100のトラブル解決マニュアル調査研究グループ(1996)、108事例；3)横田・白土(2004)、16事例；4)大橋(2008)、18事例。1)2)は読者の異文化理解を促すことを目的としている。3)は留学生アドバイザーを総合的に取り扱った専門書であり、4)はメンタルヘルスの事例に特化している。

市販されていない書籍には次の2点がある。5)岡(2011)、20事例；6)JAISE 留学生相談指導事例集編集委員会(2013)、215事例。5)は主としてメンタルヘルスにかかわる事例を簡潔に紹介している。6)は対応に失敗した事例を含み、12項目に及ぶ215事例を掲載している。

論文には次の9点がある。7)松浦(1997)、1事例；8)佐々木(1997)、1事例；9)瀬口(1997)、1事例；10)関(1998)、1事例；11)近藤(2011)、1事例；12)岡(2001)、3事例；13)重野・助川(2006)、11事例；14)岡(2012)、57事例；15)岡(2014)、10事例。7)～11)は、死亡事故などの重たい事例を取り上げたものである。12)13)は複数の事例を取り上げ、詳細な解説を加えている。14)は交換留学生にかかわる事例を取り扱っている。15)は学内教職員向けの研修会で紹介した事例である。

2.2 本研究の目的と意義

前節で触れたように、先行研究は概ね特筆すべき重たい内容の事例を取り上げており、ある特定の留学生が来日時点から卒業時点までに直面した複数のトラブルを網羅的に取り扱ったものではない。

本稿では1人の留学生が最初に留学生相談室を訪れた時点から最後に利用した時点までの留学生相談室のかかわり方を、時には卒業・修了後も含めて、総合的に検証してみたい。この検証作業により、問題を抱え、決して順調とは言えない留学生生活を過ごした留学生の実態を明らかにすることができる。ただし、本研究ではあくまでも留学生相談室活動の振り返りという観点から検証を進めるため、個別事例を詳述することは避け、該当する留学生群の全体像とその特徴を明らかにすることを目的としている。

具体的には相談記録ノートから1年以上、且つ、延べ30回以上留学生相談室を利用した留学生を拾い出し、対応内容を分析する。在学中に1年以上留学生相談室を利用した者で、且つ、卒業・修了・退学後に引き続き利用したケースも含むが、卒業・修了・退学後に関しては実質的な相談があった場合のみを期間内に含み、単なる近況報告や帰国あいさつ等は利用期間から除外する。

近年、国立大学では国際センター等の留学生相談指導部門の縮小・廃止傾向が顕著であ

り、留学生アドバイザーが不在となった大学も見受けられる⁽²⁾。しかし、長期に渡って本務として留学生相談指導に携わるアドバイザーがいなくなれば、本稿で取り上げたような留学生の実態を総合的に把握することは一層困難になる。他方、留学生 30 万人計画の推進、日本人学生のグローバル人材育成が叫ばれており、現役の留学生アドバイザーはこうした業務への対応も迫られ、彼らの全業務に占める留学生相談指導の比重は低下の一途をたどっている。今後、留学生相談指導業務に専念することができ、且つ、丹念に相談記録をとることのできる留学生アドバイザーはほとんどいないであろうと推察される。

留学生アドバイザー受難の時代を迎えた今日、長期間留学生相談室を利用した留学生の実態を明らかにしておくことには大きな意義があると考えられる。

3. 長期的に留学生相談室を利用した留学生

3.1 対象留学生データのカード化

基本的には相談記録ノート 38 冊 (1999 年 11 月 1 日～2014 年 6 月 30 日、14 年 8 か月分) により、繰り返し留学生相談室を利用した留学生について、氏名、出身国、年齢、性別、婚姻状況、経費区分 (国費・私費)、利用年月日⁽³⁾、使用言語、専攻分野、在籍身分、相談指導内容、連携協力先についてカード化する。ただし、年齢については、相談記録ノートに記載していないため、各年度の留学生名簿 (内部資料) により確認した。

2006 年度～2013 年度に関しては、すでに主要相談事例別、且つ、年度別にカード化しているため⁽⁴⁾、これらのカードを参考にして、ある特定の留学生の年度を跨ぐ事例や同一留学生の異なる事例として作成していた複数のカードを一本化する。また、当該留学生が主要相談以外の目的で来室した記録をノートから拾い、カードに追加記入する。

こうした作業により、1 年以上の期間に本人を含む関係者に延べ 30 回以上対応した留学生が 38 人存在することが判明した。ただし、38 人のうちの 1 人は留学生支援ボランティア・WAWA にスタッフ登録し⁽⁵⁾、もっぱら留学生交流支援活動を目的として留学生相談室に出入りし、他に相談すべき用件がなかったため、分析の対象から除外する。ちなみにこの留学生は 4 年 5 か月で 64 回来室した。

従って、1 年以上の期間に延べ 30 回以上留学生相談室を利用した 37 人が本研究の分析対象者である。

3.2 検証結果

3.2.1 出身国・地域

1 年以上の期間に延べ 30 回以上留学生相談室を利用した 37 人の留学生の出身国は 17 か国に跨がっている。中国が最も多く 12 人 (32.4%)、エジプト 5 人、韓国 3 人、バングラ

デシュ 2 人、トルコ 2 人、ブラジル 2 人と続く。

地域別にみると、アジア 20 人(54.1%)、アフリカ 7 人(18.9%)、中近東 6 人(16.2%)である。2000 年度から 2014 年度にかけての地域別留学生在籍比率をみると、アジアは 82.3%～88.2%、アフリカは 2.8%～5.3%、中近東は 0.9%～5.0%の間で推移している⁽⁶⁾。従って、アジア出身留学生の長期利用者比率は在籍者比率を大きく下回り、逆にアフリカ、中近東出身者の利用者比率が顕著に高いことがわかる。また、2000 年度から 2014 年度にかけて中国人在籍者比率は 55.7%～64.8%の間で推移しており、利用者比率のほうが低い。

表 1 出身国

出身国	人	出身国	人
中国	12	ヨルダン	1
韓国	3	アフガニスタン	1
モンゴル	1	シリア	1
バングラデシュ	2	パキスタン	1
インドネシア	1	トルコ	2
タイ	1	エジプト	5
パプアニューギニア	1	エチオピア	1
ロシア	1	モーリタニア	1
ブラジル	1	合計	37

3.2.2 年齢・性別・婚姻状況

最初に留学生相談室を利用した時点での年齢をみると、20 代後半 14 人(37.8%)、30 代後半 9 人(24.3%)、30 代前半 8 人(21.6%)、20 代前半 5 人(13.5%)、10 代後半 1 人(2.7%)であり、19 歳から 39 歳まで間の年齢幅がある。性別をみると、男性 19 人(51.4%)、女性 18 人(48.6%)であり、性別による偏りはない。最初に相談を受けた時点で婚姻状態をみると、独身 26 人(70.3%)、既婚 11 人(29.7%)であった。

3.2.3 経費区分

37 人中、国費留学生が 18 人(48.6%)、私費留学生が 19 人(51.4%)である。国費留学生の在籍比率は、2000 年度から 2014 年度にかけて 14.7%～25.9%の間で推移していることから、国費留学生の長期利用者比率が顕著に高いことがわかる。

ただし、私費留学生の中には外国政府派遣留学生 2 人及び最終年次に私費から国費に経費区分が変わった留学生 1 人を含む。後者に関しては、私費であった時期に深刻な相談指導を必要としたため、私費に分類した。

3.2.4 相談に使用した言語

日本語が 18 人(48.6%)、英語が 17 人(45.9%)、中国語が 2 人(5.4%)であった。日本語には、来日当初のみ英語で対応したが、日本語に切り替えた者を 1 人含む。中国語には、日本語を交えつつ主として中国語で対応した者を 1 人含む。

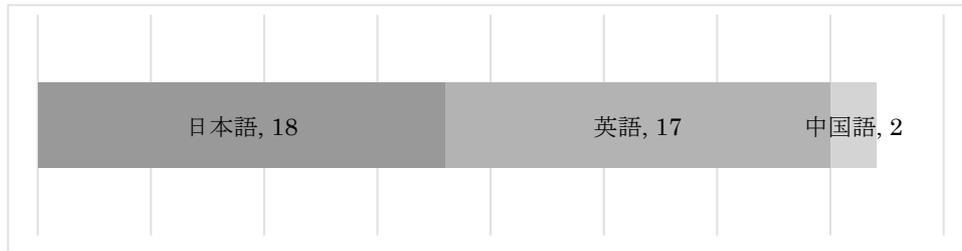


図1 使用言語

3.2.5 専攻分野

文系 14 人(37.8%)、理系 17 人(45.9%)、生命系 6 人(16.2%)であり、概ね専攻分野別の在籍者比率に比例する⁽⁷⁾。



図2 専攻分野

専攻分野をもう少し詳細にみてみると、農学系 9 人、経済学系 7 人、文学系 5 人、理学系 4 人、歯学系 4 人、環境学系 3 人、教育学系 2 人、医学系・薬学系・工学系各 1 人であり、法学系はゼロである。

3.2.6 在籍身分

37 人の留学生が最初と最後に相談室を利用した時点での在籍身分を整理してみると、次の 8 種類のパターンがあることがわかった⁽⁸⁾。その中の 4 パターンは最後に相談室を利用した時点での在籍身分が変わっており、その身分を矢印の後ろに示す。

- 1) 日本語研修コース → 博士課程 (10 人)
- 2) 日本語研修コース → 修士課程 (1 人)
- 3) 学部 → 博士課程 (1 人)
- 4) 研究生 → 博士課程 (4 人) *
- 5) 学部 (5 人) *
- 6) 研究生 (1 人)
- 7) 修士課程 (2 人)
- 8) 博士課程 (13 人) *****

在籍身分でみる限り、最終的に博士課程に在籍した者が 28 人(75.7%)を占める点が最も

大きな特徴である。これら 28 人のうち、8 人は課程修了或いは退学時点で博士号を取得できなかった。

入学当初、日本語研修コースに在籍していた者が 11 人(29.7%)存在するのも大きな特徴である。日本語研修コースは、大使館推薦国費研究留学生のための大学院予備教育課程であり、入学後の 6 か月間国際センター（旧留学生センター）に所属し、留学生相談室を利用しやすい環境があった⁽⁹⁾。

3.2.7 利用期間

長期利用者 37 人中 33 人(89.2%)が 6 年未満であるが、10 年を超える者も 2 人存在し、最長が 12 年 9 か月である。最初の利用から最後の利用までの期間が非常に長い者の場合、途中で数年間のブランクのある者もいる。例えば、一旦大学を離れて数年後に再入学（進学）した者（1 人）、途中で数年間休学した者（2 人）、在学中よりも修了後の利用期間のほうが長い者（1 人）などが存在する。ちなみに、卒業・修了・退学後に引き続き留学生相談室を利用した者は 6 人存在し、卒業・修了・退学後の利用期間は各々 7 年 6 か月、2 年 5 か月、1 年 9 か月、9 か月、7 か月、2 か月である。

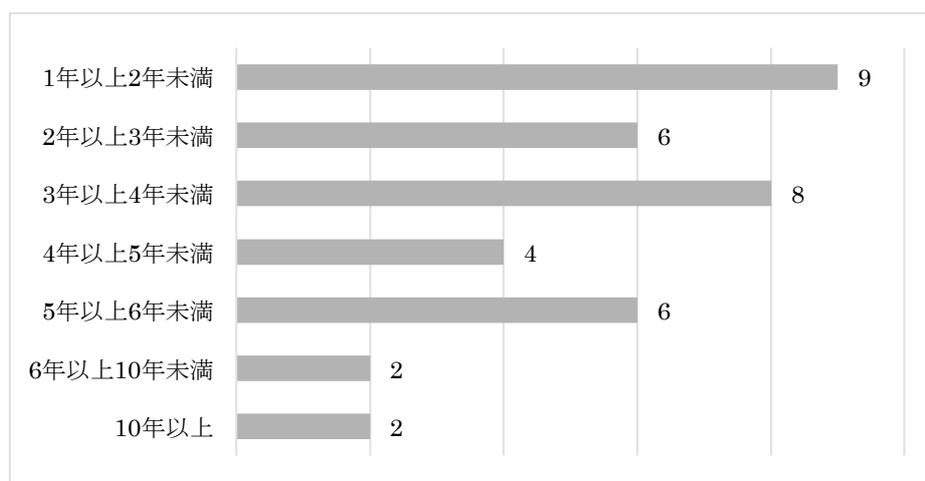


図3 利用期間

3.2.8 延べ対応回数

30 人(81.1%)が延べ対応回数 30 回以上 80 回未満にほぼ均等に分布している。他方、150 回を超える対応を行った者も 3 人(8.1%)存在し、最高対応回数は 163 回である。

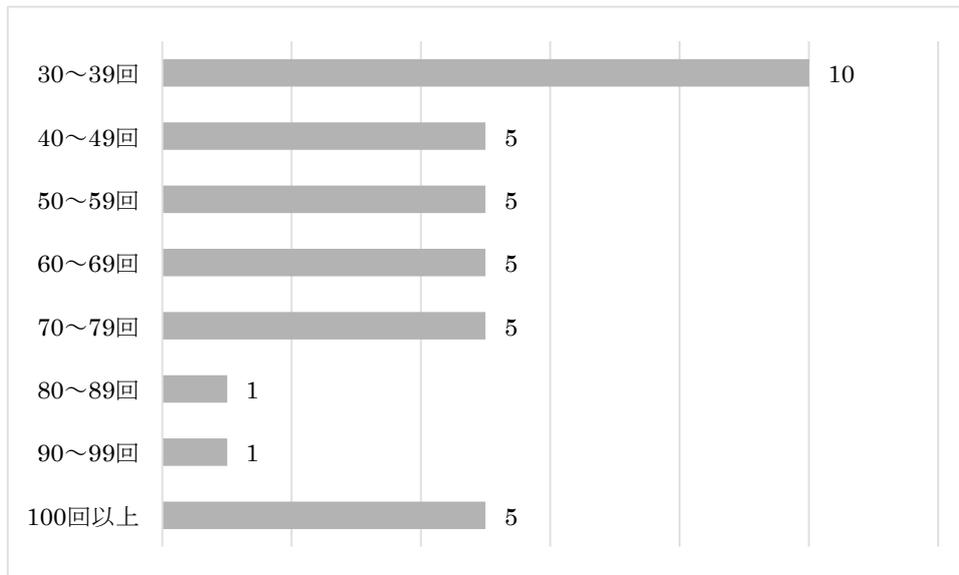


図4 延べ利用回数

3.2.9 相談指導内容

37人に対する相談指導内容を表2にまとめた。1人を除いて複数の相談指導項目を記載している。各人の相談指導項目の最初に示したものが最も主要な相談項目である。

まず、最も主要な相談項目に着目すると、①「人間関係」が圧倒的に多く、24人(64.9%)を占める。以下、②「生活苦」3人、②「交通事故」3人、④「病気」2人、⑤「家族の問題」1人、⑤「事務窓口トラブル」1人、⑤「生活の乱れ」1人、⑤「住居トラブル」1人、⑤「公共料金トラブル」1人となっている。「人間関係」24人を詳細にみると、「指導教員とのトラブル」が17人、「学生間のトラブル」が6人、「研究室スタッフとのトラブル」が1人である。

次に、記載した相談指導項目全てに着目し、10人以上であった項目をみると、①「人間関係」26人(70.3%)、②「住居」17人(45.9%)、③「研究・学習・進路」16人(43.2%)、④「家族の問題」15人(40.5%)、⑤「精神的な病気」12人(32.4%)の5項目である。特に、「人間関係」は1人で複数の問題を抱える者がいたため、26人で延べ38件のトラブルに対応した。

「家族の問題」は、配偶者・子供の呼び寄せのための入管手続きに始まり、配偶者の日本語学習・岡山大学受験、子供の保育所・病気・入院及び夫婦間の問題などである。

「その他」は、国民健康保険料支払い・減額申請、国民年金制度、外国人登録、ビザ延長、一時出国、母国の駐東京大使館等への提出書類・連絡事項、母国政府関係者との面談要請、大学院受験手続き、知人の岡大受験、クレジットカードの作成、外貨の両替・送金・預金、相談室物品・図書の利用、マスコミ取材対応、航空券購入、国内旅行、市内地理情報、クラブ活動参加、ボランティア日本語教室参加、自転車盗難被害、イベントチケット

の購入、日本人に××語を教えたいなど雑多な内容である。

表2 相談指導内容

01	人間関係、つきまとい、研究、就職、家族の問題、その他
02	人間関係、生活苦、家族の問題、精神的な病気、身体的な病気2件、研究、就職、その他
03	家族の問題、研究、人間関係、住居トラブル、その他
04	人間関係、住居トラブル2件、事務窓口トラブル2件、その他
05	人間関係5件、つきまとい、研究、住居トラブル
06	事務窓口トラブル、進路、アルバイト、その他
07	人間関係、家族の問題、奨学金、交流支援活動、その他
08	生活苦、進路、学習、家族の問題、アルバイト、その他
09	生活の乱れ、精神的な病気、住居トラブル、学業不振、その他
10	人間関係、事務窓口トラブル2件、住居トラブル3件、その他
11	人間関係、住居トラブル、精神的な病気、その他
12	精神的な病気、人間関係2件、住居トラブル、家族の問題、違法行為、その他
13	身体的な病気、交流支援活動、その他
14	人間関係、アルバイト、研究、家族の問題、精神的な病気、その他
15	人間関係、家族の問題、住居トラブル、交流支援活動、その他
16	人間関係、進路、窃盗被害、事務窓口トラブル、その他
17	公共料金トラブル、家族の問題、ケガ、交流支援活動、その他
18	人間関係、家族の問題、奨学金、住居トラブル、学習、交流支援活動、その他
19	人間関係、その他
20	人間関係2件、授業料未納、精神的な病気、その他
21	人間関係、研究、家族の問題、住居トラブル、交流支援活動、その他
22	住居トラブル、学習、進路、留学、授業料・奨学金、その他
23	人間関係、精神的な病気、学業不振、違法行為、生活苦、入管関連、その他
24	交通事故、家族の問題、交流支援活動
25	人間関係、研究、交流支援活動、その他
26	人間関係、生活苦、住居トラブル、アルバイト、交通事故、その他
27	交通事故、住居トラブル、奨学金、交流支援活動、その他
28	生活苦、学業不振、生活の乱れ、違法行為、住居トラブル、その他
29	生活苦、学業不振
30	人間関係、精神的な病気、学習、その他
31	人間関係、進路、その他
32	人間関係2件、住居トラブル、その他
33	人間関係、家族の問題、学業不振、住居トラブル、精神的な病気
34	人間関係、研究、精神的な病気、家族の問題、その他
35	人間関係6件、住居トラブル、精神的な病気、事務窓口トラブル、公共料金トラブル2件、その他
36	交通事故
37	人間関係、研究、家族の問題、精神的な病気

表3 相談指導に当たっての連携協力先

01	国C事務3人、部局事務、家族、学外関係者6人
02	部局教員3人、部局事務、保C医師、国C事務3人、国C教員、学C教員、V学生3人
03	家族2人、留学生、部局事務、国C教員
04	部局教員、部局事務4人、国C事務、V学生2人、学外関係者4人
05	部局教員4人、H相談員、学C教員、国C教員、国C事務2人、留学生2人、学外関係者2人

- 06 部局教員、国C事務4人、留学生、学外関係者
- 07 国C事務3人、留学生5人、学外関係者3人
- 08 国C教員、家族、V学生、学外関係者
- 09 部局教員2人、部局事務、保C医師等3人、国C教員4人、国C事務8人、学外関係者5人
- 10 部局教員3人、部局事務、国C事務、学C教員、学外関係者
- 11 部局教員+事務=13人、国C教員2人、国C事務7人、保C医師、学C教員2人、学C事務、家族、学生、学外関係者2人
- 12 部局事務3人、保C医師等3人、国C事務6人、留学生、学外関係者2人
- 13 保C医師等5人、部局教員、国C教員、留学生3人、V学生、学外関係者2人
- 14 部局教員2人、保C医師、国C事務、家族、学外関係者4人
- 15 部局教員2人、国C教員、国C事務
- 16 部局教員4人、部局事務、国C事務4人、学外関係者
- 17 -
- 18 部局教員2人、部局事務、国C教員2人、国C事務4人、学C教員、留学生2人、学外関係者
- 19 部局教員、学C教員
- 20 部局教員、部局事務3人、保C医師、国C事務3人、学C教員、学外関係者3人
- 21 部局教員2人、部局事務、国C事務3人、家族
- 22 部局教員2人、国C教員2人、学外関係者2人
- 23 部局教員3人、部局事務2人、国C教員、国C事務3人、学外関係者2人、学C教員、留学生
- 24 部局教員、留学生、学外関係者
- 25 部局教員、学C教員、V学生4人、学外関係者
- 26 国C事務2人
- 27 部局教員、部局事務2人、国C教員、国C事務3人、学C教員、学生、留学生
- 28 部局教員3人、国C事務4人、学外関係者2人
- 29 部局教員、国C教員、国C事務2人、学C教員
- 30 部局教員、保C医師等3人、国C事務2人、留学生、学外関係者
- 31 部局教員3人、部局事務2人、国C事務2人、学C教員、学生3人
- 32 部局教員4人、部局事務3人、学C教員2人、国C教員
- 33 部局教員2人、部局事務2人、保C医師、国C事務3人、学C教員、学外関係者
- 34 部局教員、部局事務、H相談員2人、国C教員2人、学C教員2人
- 35 部局教員2人、保C医師、国C事務4人
- 36 国C教員、留学生、学外関係者2人
- 37 部局教員3人、部局事務2人、家族、V学生

注) 部局教員には、指導教員や部局長を含む。国C=国際センターで、旧留学生センターを含む。国C事務には、旧留学生課・旧国際課を含む。保C=保健管理センター、学C=学生支援センター、H相談員=ハラスメント相談員、V学生=留学生支援ボランティア・WAWA所属学生

3.2.10 連携協力先

筆者が37人に対応した際の連携協力先を表3に示す。1人については筆者が単独で対処したが、残りの36人については学内外の組織や個人に連携協力を求めた。事案によっては、これらの組織や個人から留学生相談室へ相談依頼や情報提供があった。

学内の連携協力先をみると、①「部局教員」と連携協力したケースが29人(78.4%)で、以下、②「国際センター事務職員」25人(67.6%)、③「部局事務職員」19人(51.4%)、④「国際センター教員」16人(43.2%)、⑤「学生支援センター教員」15人(40.5%)と続く。「部局教員」には指導教員、部局長などを含み、指導教員と連携協力したのは19人(51.4%)で

ある。「国際センター事務職員」には、旧留学生センター、旧国際課の事務職員を含む。「国際センター教員」には、旧留学生センター教員を含む。部局及び国際センターの教員・事務職員との連携協力が多いのは当然であるが、学生支援センター教員が多い理由は、筆者が対応に苦慮した事案及び日本人学生が絡んだ事案の場合に学生相談室長(教授)にアドバイスと協力を求めたためである。

23人(62.2%)については学外の関係者・機関・団体などと連携協力して対応した。「学外関係者」には、銀行・保険会社・不動産会社・語学学校・飲食店・入国管理局・警察署・県の施設・動物検疫所・市内総合病院・当該国政府機関・当該国民間団体、及び他大学教員・他大学学生・家主・トラブル被害者・支援者・つきまとい者・トラブル相手の親族などを含む。

4. 考察

4.1 全般的な考察

1年以上の長期に渡って留学生相談室を利用した37人のデータを検証した結果、次の事実が判明した。出身地域で見ると、在籍者数に比べてアフリカと中近東出身者が13人と顕著に多いが、必ずしもこれら2つの地域出身者に問題が多いというわけではない。すなわち、13人中5人は個別の大きな問題に直面して留学生相談室を利用したあと、数年間、岡山大学留学生協会及び出身国留学生会等のリーダーとして留学生交流支援活動に積極的に取り組んでくれた。出身国で見ると、エジプトは5人で中国に次いで2番目に多いが、5人のうち4人がこの利用パターンに該当する。彼らは大きな相談事が解決した後、時折、些細な生活上の問題（例えば、国民健康保険料の減額申請手続きなど）で留学生相談室を訪れることもあったが、留学生協会やムスリム留学生会などの活動に関わる用件で訪れることのほうが多かった⁽¹⁰⁾。すなわち、表2の相談指導内容欄に「交流支援活動」と記載されている9人は、留学生相談室の活動を支えてくれる協力者でもあった。

最初に留学生相談室を利用した時点での年齢は、19歳から39歳の間であり、20代後半が4割弱を占め最も多く、30代前半、後半共に2割強を占める。ちなみに最後に留学生相談室を利用した時点での年齢は22歳から50歳の間であり、30代前半が15人で4割強を占め、40歳以上が5人存在する。利用者の性別に偏りはなく、最初に留学生相談室を利用した時点で、独身26人、既婚11人であったが、独身のうち3人はシングルマザー（未婚1人、離婚2人）であった。また、相談指導期間中に1人が離婚し、3人が結婚した。

国費留学生の利用者が顕著に多いが、これは生活が安定しており研究に集中することができるため、博士課程在籍中に研究テーマ・手法をめぐって指導教員とのトラブルを訴えてくる者が多いせいである。相談に使用した言語は、日本語と英語がほぼ半々である。利

用者の専攻分野は、ほぼ在籍比率に比例している。

37人の利用期間は1年から12年9か月の間であるが、9割弱が6年未満である。文系・理系の大使館推薦国費研究留学生の場合、例えば、日本語研修コース（6か月）・修士課程（2年）・博士課程（3年）の5年6か月の在籍期間がある。ただし、日本語研修コースから直接博士課程へ進学する者もあれば、研究生、修士課程を経て博士課程へ進学する者もいる。

利用回数は30回以上80回未満にほぼ均等に分布しており、37人の8割強がこれに該当する。他方、150回を超える対応を行った者が3人存在し、この3人の利用期間は各々8年8か月、5年、4年6か月であり、利用期間の長さでみると、各々第3位、第9位、第11位の者である（図5参照）。

表2に示したとおり、37人中36人が複数の用件で留学生相談室を利用しており、1種類の用件だけのために利用した者は1人しかいない。この留学生は交通事故の被害者であり、保険会社との補償交渉がもつれ、解決するのに1年4か月を要した。

相談指導内容の中で最も多かったのが「人間関係」のトラブルであり、全体の7割26人がこのトラブルで留学生相談室を訪れた。26人のうち、「指導教員とのトラブル」が19人を占める。この19人のうち5人については留学生の言い分に理があったため、指導教員によるハラスメントがあると認められた3人については指導教員を変更し、1人は当該部局長が指導教員に注意を促した上で当該留学生が博士課程を修了するまで十分なケアを行った。また、指導教員による適切な研究指導が期待できなかった他の1人には別途実質的な指導教員を配置した。逆に、19人のうち7人については、基礎学力が不足している、指導に従わない、研究室へ出て来ないなどの問題があり、逆に指導教員側から相談を持ちかけられた⁽¹¹⁾。残りの7人については、全般的に指導教員とのコミュニケーション不足が人間関係悪化の原因であり、どちらかに全面的に非があるというわけではなかった。「学業不振」の5人のうち4人は、指導教員からの訴えである。

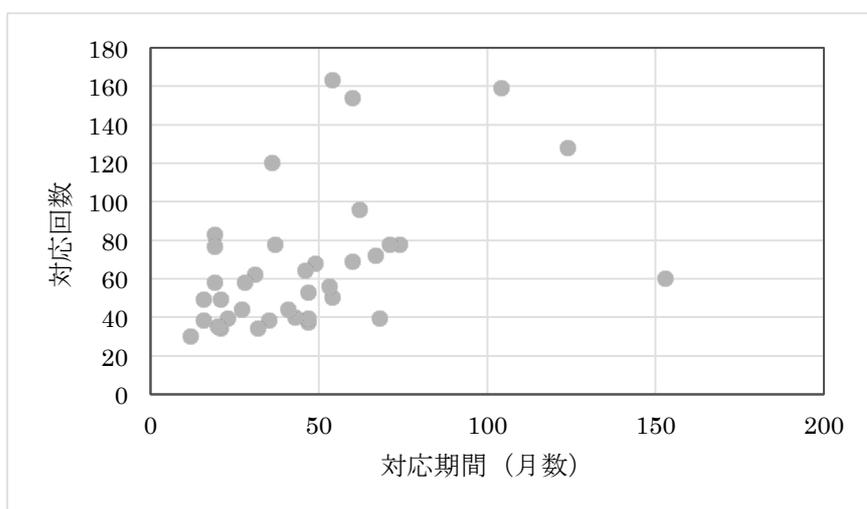


図5 利用期間（月数）と対応回数

表 3 で示したとおり、相談指導に際して筆者が 1 人で対応した者は、37 人中 1 人のみである。36 人については、学内外の様々な人・組織と連携協力して問題の解決に当たっており、連携協力者が最も多い者の場合では学内外の 30 人が関与した。「保健管理センター医師」と連携協力して対応した留学生は 10 人であるが、そのうちの 9 人が精神科医、1 人が内科医である。この事実は、人間関係のトラブルがもたらすストレスにより精神的な変調を来す留学生が多いことを示唆している。

4.2 まとめ：利用形態の 3 パターン

長期間に渡って繰り返し留学生相談室を利用した 37 人の留学生について、利用内容を吟味してみると次のことが言える。①利用期間内にほぼ一貫して深刻な問題に直面していた者が 24 人(64.9%)で最も多い。②利用期間内の初めの部分だけ深刻な問題を抱えていた者は 8 人(21.6%)である。③さほど深刻な問題はなかった者は 5 人(13.5%)である。ただし、この 3 分類は主観的な判断によるものであることをお断りしておく。特筆すべきは、パターン②のうちの 7 人及びパターン③のうちの 2 人、合計 9 人が何らかの悩みを抱えて一定期間留学生相談室に出入りした後、岡山大学留学生協会の幹部に就任した点である。ここで各パターンの典型的な例を紹介しておきたい。

パターン①の典型的な例：A さんからは留学生宿舎の設備に対するクレーム、アパート契約をめぐる不動産屋とのトラブル、入居後の隣人との騒音トラブル、飲食店主とのトラブル、研究室スタッフとのトラブル、事務手続き上のトラブル、学内施設利用に関するトラブル、NHK 受信料支払いをめぐるトラブルなど、入学時から修了時までの期間に一連の相談があった。A さんはこうしたトラブルの相談以外に、履修方法、母国政府提出書類の翻訳、チューターの配置、ホームステイ参加、市内某所への道順、〇〇市への旅行、一時帰国手続き、奨学金支給期間の確認などの用件でも留学生相談室を訪れた。筆者は 6 年 2 か月で延べ 78 回の対応を行った。A さんが典型的な留学生相談室の長期利用者であると言えよう。

パターン②の典型的な例：B さんは来日直後に指導教員とは研究テーマや研究手法が合わないことが判明し、研究室の変更でゴタゴタしたが、およそ半年で落ち着いた。引き続き、アパート契約、家族の呼び寄せ、配偶者の大学院入学などの相談はあったものの大きな問題はなかった。来日 1 年半後に岡山大学留学生協会の役員に就任し、交流支援活動の企画実施などの用件で留学生相談室を訪れることが多くなった。事実、3 年 1 か月で 78 回の対応を行ったが、そのうちの 40 回は「交流支援活動」を目的としていた。パターン②の留学生は深刻な問題が解決した後、概ね留学生相談室の良き協力者となった。

パターン③の典型的な例：C さんは在学中にさほど深刻な問題が生じることはなかったが、些細な問題であっても留学生相談室を利用した学生である。来室の用件は、履修科目

の決め方、国民健康保険加入手続き、外貨の定期預金、電気料金・家賃の自動引き落とし、英語圏へ短期留学、ゼミの選択方法、ゼミ発表のやり方、格安航空券の購入方法、JRの学割を利用した国内旅行、レポートの書き方、授業に関する不満、相談室資料・備品の利用などであった。アパートの隣人との騒音トラブルや成績評価への不満などもあったが、いずれも深刻なものではなかった。3年間でCさん自身に108回、関係者に12回、合計で延べ120回の対応を行った。

5. 結び

言うまでもないが、相談内容の深刻度は、必ずしも対応期間の長さや対応回数の多さに比例するわけではない。

1年未満の対応期間で見ると、11か月で107回もの対応を行った進路変更トラブルは、文部科学省の意向を確認した上での対応を余儀なくされた。わずか2か月で10回対応した交通事故は、被害者である留学生の意識が戻らないまま、植物人間状態で母国へ搬送された。このほかにも、自殺未遂、指導教員によるアカハラ、入院を伴う伝染性疾患、留學生が交通事故・傷害事件・セクハラに加害者となったケースなどがあり、1年未満で終結した場合であっても、対応に苦慮した事案は枚挙に暇がない。

また、1年以上の期間に20～29回対応した留學生が9人存在する。これらの9人のうちの1人はパターン②に該当し、残りの8人はパターン①に属する⁽¹²⁾。パターン①に属する8人のうち5人が学業半ばで去って行った事実から、30回未満の比較的少ない対応回数であっても問題の深刻度には変わりがないことが分かる。

本稿では単独の重い事例ではなく、特定の留學生が在籍期間内に長期に渡って繰り返し留學生相談室を利用したケースに着目して検証を試みた。ただし、該当する留學生のプライバシーに配慮し、個別具体的な内容の記述を避けたため、詳細な検証結果を公表することはできなかったが、留學生相談室の取り組みの一端を紹介することはできたと考える。さらに、本稿で考察の対象とした37人の留學生のうち9人(24.3%)については、留學生相談室を利用し始めて一定期間が経過した後、留學生相談室が所管する留學生協会の幹部として交流支援活動に積極的に関与するようになった。当初悩みを抱えて留學生相談室を訪れた留學生が留學生相談室の活動を支える人材として活躍した事実を再確認できたことは留學生相談指導担当者にとって大変喜ばしいことである。

注

- (1) 同協議会は、国立大学等保健管理施設協議会・山口大学・文部科学省の共催で開催され、筆者はシンポジウム第3班「テーマ：困難事例への対応」において発表した。
- (2) 田崎(2010)と大西(2010)は、こうした留学生相談指導部門の縮小・廃止傾向に警鐘を鳴らし、宮崎・岡(2013)は該当する大学名を列挙している。
- (3) 延べ対応回数には留学生本人のみならず関係者との連絡調整を含む。また、電話・電子メール等による対応もカウントする。
- (4) カードにより整理した各年度の主要相談事例の概要に関しては、岡・中島(2007)、岡・中島・廣田(2008, 2009)、岡・石田・廣田(2010, 2011, 2012)、岡・石田・中島・廣田(2013, 2014)を参照願いたい。
- (5) 留学生相談室に所属する留学生支援グループであり、その活動実態については岡・安藤(2013)を参照願いたい。
- (6) 各年5月1日現在の数値で、岡山大学学報及び内部資料による。以下の数値の出所も同様である。
- (7) 在籍身分にかかわる内部資料の一部が欠けているため、各年度の数値を検証することはできないが、例えば、2012年5月1日現在の在籍比率は、文系34.4%、理系50.4%、生命系15.2%である(岡・石田・中島・廣田, 2013:9)。
- (8) 人数の後ろの*印は、卒業・修了・退学後に引き続き留学生相談室を利用した者6人を示す。
- (9) 2009年度までは国際センター(旧留学生センター)で日本語教育と相談指導の両方を行っていたためこの傾向が強かったが、2010年度に言語教育センターで日本語教育を実施するようになったことから日本語研修生と留学生相談室の関係が疎遠になった。
- (10) 2005年度から9年間、筆者が顧問を務めていたためである。
- (11) 7人のうち3人については指導教員から、1人については研究室スタッフから最初に相談を受けた。残りの3人については留学生からの相談であったが、明らかに留学生側に問題があったため、指導教員の意を汲んで対処した。
- (12) 1年以上の期間に20~29回対応した、パターン①に属する8人の概要は次の通りである。
 - Dさん：指導教員・研究室スタッフとの人間関係、生活苦(3年2か月、25回対応)
 - Eさん：セクハラ被害、進路、その他(1年3か月、23回対応)
 - Fさん：精神的な病気、交通事故2件、生活苦(2年、29回対応)
 - Gさん：精神的な病気(2年8か月、24回対応)
 - Hさん：生活苦、その他(1年3か月、21回対応)
 - Iさん：生活苦、ストーカー被害(1年11か月、29回対応)
 - Jさん：学業不振、身体的な病気、その他(4年6か月、28回対応)
 - Kさん：学業不振、違法行為、その他(3年11か月、24回対応)

参考文献

- 100のトラブル解決マニュアル調査研究グループ(編著)(1996)『外国人留学生の100のトラブル解決マニュアル』凡人社
- JAISE 留学生相談指導事例集編集委員会(編)(2013)『JAISE 留学生相談指導事例集』留学生教育学会
- 近藤佐知彦(2011)「短期留学生の死亡事故と、事故処理を通して見えてきたもの—国籍、宗教、セキュリティ、そして異文化—」『留学生交流・指導研究』Vol.13, pp.109-120.
- 松浦まち子(1997)「災害時の留学生への対応について」『留学生交流・指導研究』Vol.1, pp.42-44.
- 宮崎悦子・岡益巳(2013)『JAISE 留学生相談指導事例集』にみる留学生相談指導担当者の実態—その業務領域と人材育成—『留学生教育』第18号, pp.1-13.
- 岡益巳(2001)「国費留学生の挫折事例」『留学生交流・指導研究』Vol.4, pp.23-34.

- 岡益巳(2011)「I 学生指導編 第6章 知っておくと役立つ留学生のトラブル」清水幸登・大西勝(編)『キャンパスライフとメンタルヘルス(教職員用)』岡山大学保健管理センター、pp.47-52.
- 岡益巳(2012)「EPOK受入れ学生の諸問題ー留学生相談室の記録からー」『大学教育研究紀要』第8号、pp.11-28.
- 岡益巳(2014)「留学生の危機対応をテーマとした教職員向け研修のあり方ー岡山大学における実践を基にー」『広島大学国際センター紀要』第4号、pp.29-43.
- 岡益巳・安藤佐和子(2013)「留学生支援ボランティア・WAWAの活動を振り返ってーその20年の総括ー」『大学教育研究紀要』第9号、pp.1-16.
- 岡益巳・石田聡子・廣田陽子(2010)『2009年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・石田聡子・廣田陽子(2011)『2010年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・石田聡子・廣田陽子(2012)『2011年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・石田聡子・中島嘉子・廣田陽子(2013)『2012年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・石田聡子・中島嘉子・廣田陽子(2014)『2013年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・中島美奈子(2007)『2006年度留学生相談室活動報告書ー学内外の留学生支援リソースを活用した支援体制の構築を目指してー』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・中島美奈子・廣田陽子(2008)『2007年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 岡益巳・中島美奈子・廣田陽子(2009)『2008年度留学生相談室活動報告書』岡山大学国際センター留学生相談室
- 大橋敏子(2008)『留学生のメンタルヘルスと危機介入』京都大学学術出版会
- 大橋敏子・近藤祐一・秦喜美恵・堀江学・横田雅弘(1992)『外国人留学生とのコミュニケーション・ハンドブックートラブルから学ぶ異文化理解』アルク
- 大西晶子(2010)「留学生指導の現状と今後を概観する」『留学生交流・指導研究』Vol.12、pp.17-26.
- 佐々木陽子(1997)「留学生の危機的状況としての死亡ー発生後の対応と危機管理ー」『留学生交流・指導研究』Vol.1、pp.45-51.
- 瀬口郁子(1997)「災害死による留学生への対応と今後の課題」『留学生交流・指導研究』Vol.1、pp.52-56.
- 関道子(1998)「外国人留学生の死亡事例」『留学生交流・指導研究』Vol.2、pp.31-40.
- 重野芳人・助川泰彦(2006)「留学生の相談事例と対処および問題の位置づけ」『留学生交流・指導研究』Vol.9、pp.39-46.
- 田崎敦子(2010)「教員が留学生指導に関わる必要性ー専門性の確立に向けてー」『留学生交流・指導研究』Vol.12、pp.33-40.
- 横田雅弘・白土悟(2004)『留学生アドバイジング』ナカニシヤ出版